

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 1 回）議事録

日時：令和 8 年 7 月 28 日（火）19:45～20:00

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 令和 8 年 7 月 28 日（火）16 時 27 分頃、最大震度 7 の地震が発生。
- 深さは非常に浅い 10km、マグニチュードは 7.1。熊本市から南の八代市にかけての広い範囲で震度 6 弱以上を観測。土砂災害や建物被害の目安となる震度 6 弱のエリアが広いということを意味する。
- もう一つの特徴として、余震が非常に多い。19 時時点で震度 7 も含めて 44 回発生。この先も地震の数が多いと予想される。この地震は震度 7 以上のため、名称を「令和 8 年熊本地震」とした。
- 今後 1 週間、最高気温が 35 度以上を上回る日々が続くため、避難所においても注意が必要。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害については、要救助事案 11 件（閉じ込め、心肺停止、生き埋め）、また建物被害については、火災が 8 件、イオンモール熊本で爆発の可能性。中にいた客 200 名が避難したが、従業員が中に戻って 20～30 名が要救助で、消防・警察等が集中的に対応にあたっている。建物倒壊 12 件、家屋の閉じ込め 4 件。各省庁の対応として、防衛省では航空機 20 機程度、約 3,600 人体制で順次活動を開始している。海上保安庁、警察、消防も対応にあたっており、警察は 350 名、消防は 450 名の派遣を既に進めている。原子力施設関係については、異常はない。
- ライフラインについては、熊本県で 20,000 戸弱の停電、ガスについては、八代市で 10,000 戸以上の供給停止、通信については一部で支障があり、水道については八代市を中心に大規模な断水が生じている。
- 避難所については、合計 250 箇所以上、開設している。
- 交通関係については、高速道路の高架など段差のずれが起き、通行止めが生じている。
- 熊本空港については、滑走路の点検を実施し、閉鎖している。

4. 実施方針について

(防災担当大臣)

- 災害応急対策等に関する実施方針（案）については、お手元に配布している通りです。関係閣僚の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

5. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 今般の地震による被災状況及び現地の対応状況等を把握するとともに、被災地支援に万全を期すため、熊本県に内閣府大臣官房審議官を長とする内閣府調査チームが 17 時 30 分に現地に向けて出発した。
- 災害救助法については、本日 19 時に、熊本県 21 市町村に災害救助法の適用が決定された。
- 避難の状況については、本日 19 時点で、7 県で 354 箇所の避難所が開設され、547 名が避難しているところ。
- 引き続き、自治体等から現地の状況を丁寧に聞き取り、避難所等の生活環境の整備や物資支援等に適切かつ迅速に対応してまいる。

(総務大臣)

- 現在、現地の消防本部、消防団が、被害状況の把握、消火、救助活動に全力で当たっている。
- 既に消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行っており、6 県から 500 人規模で出動している。また、消防防災ヘリコプター計 3 機が情報収集活動を行っている。
- そのほか、消防庁職員 3 名を熊本県庁に向け派遣をしたところ。
- 通信関係については、熊本県の一部で携帯電話が使用できないなどの被害が出ていると報告を受けている。また、固定電話については、被害情報の収集中。
- 総務省としては、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいる。

(国土交通大臣)

- 国土交通省では、地震後ただちに関係部局が非常体制に入り、非常災害対策本部会議を開催した。私から、被害状況の早期把握、人命救助を最優先とした災害応急対策の実施、国民に対する適時的確な情報提供などについて指示をして、現在、総力を挙げて対応している。
- 被害状況や支援ニーズ等を把握するために、ホットラインの構築やリエゾンなどを派遣し、既に、海上保安庁の巡視船艇、九州地方整備局の防災ヘリコプターにより調査を開始している。
- 所管施設の点検などは現在実施中だが、これまでに、高速道路や鉄道、空港等にて被害

が確認されている。

- 引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に全力で取り組んでまいらる。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 本日、16時27分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、熊本県宇城市、氷川町において最大震度7など、九州の広範囲で強い揺れを観測した。
- これまでに人的被害、建物倒壊や道路の損壊、火災など、大規模な被害が確認されている。被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。
- 政府としては、地震発生後、ただちに官邸対策室を設置し、早急に被害状況を把握するとともに関係省庁が緊密に連携し初動対応に全力で当たっている。
- このほか、現地で警察、消防、海上保安庁、自衛隊の各部隊が救命救助活動に当たっている。
- 今般の災害には、政府一体となって関係省庁が緊密に連携して対応する必要があるため、本日、私を長とする非常災害対策本部を設置した。
- また、熊本県知事から自衛隊に対して災害派遣要請があり、自衛隊が約3,600人体制をもって被災地での活動を順次実施している。この重大な局面にあたって、人命第一の方針のもと被害を極力軽減し、国民の皆様の安全を確保するため、地方自治体と緊密に連携しつつ政府が総力を挙げて対策を講じる必要がある。各省庁におかれては、自治体の取り組みを強力に支援するとともに、自治体と緊密に連携し、一刻も早い全体的な被害状況の把握と、被災者の救命救助をはじめとする災害応急対策に夜を徹して全力で取り組んでください。また、食料や水などの必需品、熱中症対策のための簡易型クーラーや電源車など、プッシュ型の支援も活用して、確実に被災者に届けて、良好な避難環境を確保してください。
- 揺れの強かった地域の皆様、家屋の倒壊や土砂災害の危険性が高まっているため、危険な場所には立ち入らないなど身の安全を図るよう心掛けてください。また今後1週間程度は最大震度7程度の地震の発生に注意してください。また、停電が発生している地域もある。安全な場所に避難するなど、身を守る行動を取っていただくとともに熱中症対策にもご留意ください。
- 高市内閣では、できることは全てやる。人命第一で、政府の総力をあげて対応にあたってください。関係閣僚、政府の皆様、よろしくお願いする。

7. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針」

(以上)